

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度年度回数回/次

2025 年1回

申請書SharePoint

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したることにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人みらい観光デザイン機構

団体代表者 役職・氏名

代表理事 本多健

分類

過去申請団体

法人番号

9010005039149

団体コード

申請団体の住所

中央区日本橋茅場町2-13-8第一大倉ビル 4階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

中央区日本橋茅場町2-13-8第一大倉ビル 4階

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、測定の取り消し等が行われることとなっても、異議は 切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】 ※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

基本情報					
申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	地域資源を活かした観光ビジネスの創出			
	事業名（副）	山形県をモデルケースに、地域活動の持続化支援			
	団体名	一般社団法人 みらい観光デザイン機構	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

○

(1) 子ども及び若者の支援に係る活動

－ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援

－ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援

○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援

－ ⑨ その他

(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動

④ 働くことが困難な人への支援

⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援

⑥女性の経済的自立への支援

⑨ その他

○

(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援

○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

○ ⑨ その他

その他の解決すべき社会の課題

①防災・災害対策 地域と観光客の安全の確保。②環境保全対策 観光が自然破壊につながらないような啓発とハード面の対策。

SDGsとの関連		
ゴール	ターゲット	関連性の説明
_6.安全な水とトイレを世界中に	6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。	中山間地域の観光施設では、インフラ整備が追い付いていない場所も多い。また、観光客の増加が地域の受け入れ許容量を超える懸念もある。こうした地域には、土壌分解型循環型トイレ等を設置し、日常的に利用できるようにすることで、ハード面の普及だけでなく、環境への配慮や豊かな自然との関わりを学び、地域での意識の向上を図る。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	地域の特性を活かし、地場観光産業の活性化と雇用促進を図るとともに、地場産材を積極的に活用して地域のさらなる活性化を促す。環境への配慮を重視し、維持や保全が容易で、費用と人的負担を最小限に抑えた施設づくりを目指す。(目標8働きがいも経済成長も 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する、にも関連)
_12.つくる責任つかう責任	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	地域の特性を活かし、地場観光産業の活性化と雇用促進を図るとともに、地場産材を積極的に活用して地域のさらなる活性化を促す。環境への配慮を重視し、維持や保全が容易で、費用と人的負担を最小限に抑えた施設づくりを目指す。

13.気候変動に具体的な対策を	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	平常時には営利事業の拠点として活用し、災害時には避難場所として機能させる。東北の中山間地域では防災対策や災害への意識が遅れているため、地域の方たちと共に、災害に強い地域になるような対話を続け、ソフト面の強化を図ると共に、費用面から放置されている対策をハード面からも支援していく。
-----------------	--	---

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	211/200字
地域の魅力（環境・文化・産業等）を最大限に活かし、ユニバーサルデザインを基盤とした誰もが楽しめる持続可能な観光スタイルを創造する。地域住民が主体となる地域活性化を促進し、環境に配慮しながら未来へつなぐ新たな観光の可能性を追求し、地域と社会全体の発展に寄与することを目的とする。特に過疎化が進行している地域の魅力を発掘・開発し、産業モデルを構築・成長させ、外部人材の流入増を促進。起業を推進し、また、後継者問題にも寄与する。	
(2)団体の概要・活動・業務	206/200字
2013年、車いすテニス元日本代表の本間氏の入店拒否をきっかけに、有志による活動が始まる。「旅行者に優しいデザイン」をテーマに、国土交通省、日本建築士会連合会等の協賛を得て、社会に貢献する活動やデザインの表彰を行うとともに、学生や若手建築家やデザイナーを中心にアイデアを公募し、観光業界におけるバリアフリーの普及に努めてきた。近年、中山間地域を持つ自治体と関わる中で、新メンバーとの座組をもって法人化を決意した。	

II.事業概要

					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期								
	(開始)	2025/10/1	(終了)	2028/10/31	対象地域	山形県	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	・地域農産物等活用団体：地域商社/伝統食材 等 ・自然資源保全・活用NPO：森林保全、水源保全、景観保全 等 ・伝統文化継承・活用NPO：伝統芸能、伝統産業 等 ・歴史資産保全・活用NPO：伝統建築群保全 史跡保全 等 ・遊休資産活用団体：空き家/空き地/商店街 等					(人数)	5団体	
最終受益者	地域住民、事業承継者・後継者（地域産業）					(人数)	1000人（人口10000人に対して10%を想定）、機関・団体は3～5	

事業概要	本プロジェクトは、山形県をモデルケースとし、地域活性化を目指すものである。これらの地域には、農業や産業、景観、伝統工芸、史跡、建築など、地域固有の資源を守り継いできた企業や、非営利団体、ボランティア等が多数存在する。しかし、人的制限や財政的な制約から持続的な活動が難しくなっている現状がある。 本事業では、そうした団体の活動を支援し、彼らが守ってきた地域資源を観光ビジネスへと展開することで、得られた収益を保全活動へ還元できる仕組みを構築する。また、それにより地域に新たな職業を生み出し、若年層の定着や移住の促進を図るとともに、担い手不足、環境・災害対策、産業構造の変化など、複雑化する地域課題の解決にも寄与する。 当法人が有するクリエイター（建築家・プロダクトデザイナー・グラフィックデザイナー・漫画家・脚本家・映像関係）などのネットワーク、インキュベーション支援、イベント運営、地域食材を活かした商品開発等の知見を活かし、地域プレイヤーに伴走することで、継続的なビジネスモデルの定着と地域の自立的な再生を支援していく。
463/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	737/1000字
【高齢化と人口減少】 地方では、高齢化と人口減少が深刻化し、特に小規模自治体においては、地域経済や社会機能の維持が困難になっている。 これらの地域には、農業、伝統工芸、景観、建築、文化財などの豊かな地域資源が存在し、長年にわたり非営利団体やボランティアによって守られてきた。しかし、これらの団体の多くは、構成メンバーの高齢化や活動資金の確保が難しく、次世代への継承も不透明であり、貴重な地域資源が埋もれ、失われつつある現状がある。※1 【社会的流出】 地域の産業では担い手不足が深刻で、若年層の就業機会も限られているため、都市部への人口流出が止まらず、地域の将来に対する不安が高まっている。※2 【気候変動と自然災害対策】 自然災害への備えや環境保全への意識が進まない地域も多く、持続可能な地域づくりのための仕組みが整っていない。※3 これらの社会課題に対しては、単なる支援ではなく、地域の魅力を活かした自立的なビジネスモデルの構築が求められている。 ■データ/理由 ※1 NPO法人の廃業（休廃業・解散）数は、近年増加傾向にあり、2020年に20,000団体を数え、2025年には27,252件に達し、5年で7,000団体が廃業になっている。 山形県内のNPO数432団体(2025)累計廃業数158団体。 ※2 山形県の総人口は 1,010,776 人。前年比較 15,452 人（自然減少 12,307 人、社会減少 3,145 人）、1.51%の減少。（2024年 10 月 1 日） ※3 能登半島地震時孤立地区数： 24地区(石川県内) 孤立人数：約3,345人（道路寸断等） 孤立期間（最大）：1月1日～19日 中山間地の孤立への対策の遅れ	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	59/200字
移住促進事業や企業の誘致促進の実施、地域で活動する団体への助成。 観光庁魅力向上事業等アイデアのある観光事業者への支援	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	188/200字
主に山形県エリアにおける、過疎地域、中山間地複数に対しヒヤリングを行っている。各地域のもつ課題が共通して「人口減少」「担い手の不足」「産業の衰退」であることを認識。課題に対する深掘したヒアリングの実施や行政への事業提案をするも、予算確保が難しく実施にまでに至っていない。別の地域では、伝統的建築群保存地域のNPOや自治体と協働し、インバウンド観光を呼び込む事業を実行中である。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	214/200字
人口減少や若年層の都市部流出により、地域産業や文化を支えてきた担い手の継続が困難になっている。特に、地域の自然・文化・建築・伝統技術といった資源は高い価値を持ちながらも、十分に活用されていないのが現状である。本事業では、それらの地域資源を活かした観光ビジネスの創出を通じて、収益性と継業性のある持続可能な仕組みを構築する。さらに、「フェーズフリー」の考え方を導入し、地域住民および観光客の安心・安全にも資する事業として展開する。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了から3年後には、「地域商材を扱う団体」および「各種保存活動等を行う団体（NPO等）」が観光事業を創出・展開し、地域に新たな雇用と収益の循環が生まれる。これにより、若年層のNPO活動への参加、就業が進み、人材流出の抑制や移住希望者の職に関する受け入れ体制が整備され、「事業の継承」や「移住促進」につながる。

さらに、各種NPOが本来取り組んできた文化・環境・歴史資源の保全活動が経済的にも支えられ、活動内容の深化や新たな展開が可能となる。地域内外の関係人口や交流人口も増加し、地域全体の活性化と持続的な成長基盤の構築が期待される。また、地域住民や観光客にとって安心・安全な環境整備が進み、「フェーズフリー」の視点が地域に浸透し始めることも期待される。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配1000000円	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
事業1.地域農産物等活用団体：地域商社等		定性目標：地元農産物を活用した新商品の試作・試験販売の実施	・試作回数 ・新規関係者数 ・イベント等開催数 ・販売数 ※上記数字は0				試作：8～12回程度 年3～4品ペース 新規関係者：10～20人程度 イベント：9回以上 年3回×3年（期間中） 販売数：500～1000個/年※ ※初年度 1000円程度
商品開発や販路拡大に着手し、収益化の兆しが見え始める。地域農業の価値が再認識され、関係人口や地域経済の循環が生まれる社会を目指す。		地域内外の販路を確保および、地域農業者や生産者との連携体制が強化 イベントや試食会等を通じ、地域住民や観光客との接点を持ち、意見等の蓄積					
事業2.・自然資源保全・活用型NPO：森林保全、水源保全、景観保全等		定性目標：保全活動等を活用した体験プログラムやツアーの企画の開始	・体験ツアー等の実施回数 ・SNSフォロワー数 閲覧数 ・新規関係者数 ・ツアー販売数 ※上記数字は0				体験ツアー：年4～6回 × 3年 ＝12～18回 SNSフォロワー数：500人 累計閲覧数：5000回以上 新規関係者：10～20人程度 販売数：120人/年※ ※初年度 3000円程度
活動によって保全してきた自然や景観の観光/体験事業に着手し、活動の一部が収益化に向けて動き出す。地域資源の価値が可視化され、住民や来訪者の参加による共助の芽が育つ社会を目指す。		地元住民や来訪者が参加できるイベントの実施と、参加者の関心や反応の獲得 活動エリアの景観や魅力を発信するツール（チラシ、Web、SNS等）の整備と関係人口の増加 自然資源を活用した事業アイデア（商品、体験、空間利用等）に対する地域内合意形成が進み始めている					
事業3.・伝統文化継承・発信型NPO：伝統芸能、伝統産業等		定性目標：伝統芸能や産業を活用した体験プログラムの試験的な実施。	・体験ツアー等の実施回数 ・SNSフォロワー数 閲覧数 ・新規関係者数 ・ツアー販売数 ※上記数字は0				体験ツアー/ワークショップ：年4回 × 3年＝12回程度 SNSフォロワー数：500人 累計閲覧数：5000回以上 新規関係者：10～20人程度 体験参加者数：300人/年※ ※初年度 5000円程度
活動によって保全してきた伝統芸能等の観光コンテンツ化に着手し、外部発信や収益化の試みが始まる。地域の文化資源が再評価され、次世代や外部人材との接点が生まれる社会を目指す。		映像・写真・SNS・パンフレット等による外部向けの広報活動の開始 学生・地域外クリエイター・観光事業者等との連携機会の創出と協働 地域住民の理解と共感の獲得					

事業4・歴史資産保全・活用型NPO：伝統建築群保全 史跡保全等		定性目標：伝統建築や史跡等を活用した体験・見学・滞在型プログラムの企画と試行的な実施 地域内外に向けた各種発信 地域住民と文化財専門家や観光関係者、外部支援者等との連携強化 来訪者等との関係人口との接点の創出	・体験ツアー等の実施回数 ・SNSフォロワー数 閲覧数 ・新規関係者数 ・ツアー販売数 ※上記数字は0		宿泊体験/ワークショップ： 年4回 × 3年=12回程度 SNSフォロワー数：500人 累計閲覧数：5000回以上 新規関係者：10～20人程度 宿泊体験者数：50人/年※ ※初年度 10000円程度
事業5・遊休資産活用団体：空き家/空き地/商店街等		定性目標：空き家・空き地等の対象資産に関する調査・選定の完了と方針の決定 空き家利活用地域の理解と機運上昇 学生コンペやクリエイターのデザインなどを取り入れた、短期貸し出し、改修ワークショップ等の実施	・空き家イベントの実施回数 ・SNSフォロワー数 閲覧数 ・新規関係者数 ・空き家改装数 ※上記数字は0		空き家イベント：年4回 × 3年=12回程度 SNSフォロワー数：500人 累計閲覧数：5000回以上 新規関係者：10～20人程度 空き家改装数：1件/3年

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
事業1.地域農産物等活用団体：地域商社等		定性的：団体内に商品企画・運営・販売に関する役割分担が形成 事業の方向性/ブランドコンセプトの決定 定量的：構築された販路の数 広報・情報発信活動の実施頻度	採択後に調査する				・担当者・分担当・内部会議体制の整備 ・事業の方向性/ブランドコンセプトの明文化 ・週1回以上の発信体制が構築
事業2・地域資源保全・活用型NPO：森林保全、水源保全、景観保全等		定性的：団体内に新規プログラムの企画・運営・販売に関する役割分担が形成 事業の方向性・ブランドコンセプトの決定 定量的：構築された販路の数 広報・情報発信活動の実施頻度	採択後に調査する				・担当者・分担当・内部会議体制の整備 ・事業の方向性/ブランドコンセプトの明文化 ・週1回以上の発信体制が構築
事業3・伝統文化継承・発信型NPO：伝統芸能、伝統産業等		定性的：団体内にツアー企画・運営・販売に関する役割分担が形成 事業の方向性・ブランドコンセプトの決定 定量的：構築された販路の数 広報・情報発信活動の実施頻度	採択後に調査する				・担当者・分担当・内部会議体制の整備 ・事業の方向性/ブランドコンセプトの明文化 ・週1回以上の発信体制が構築

事業4.・歴史資産保全・活用型NPO：伝統建築群保全 史跡保全等 実行団体が歴史資産の活用企画や管理体制を整備し、専門家や地域との連携を通じた発信力と運営力を獲得。保存と活用が両立し、地域の歴史資源が持続的に活かされる仕組みが構築される。		定性的：団体内にツアー企画・運営・販売に関する役割分担が形成 事業の方向性・ブランドコンセプトの決定 定量的：構築された販路の数 広報・情報発信活動の実施頻度	採択後に調査する		・担当者・分担表・内部会議体制の整備 ・事業の方向性/ブランドコンセプトの明文化 ・週1回以上の発信体制が構築
事業5.・遊休資産活用団体：空き家/空き地/商店街等 実行団体が遊休資産の活用に向けた企画・運営体制を確立し、地域内外の関係者との連携基盤を強化。資産の利活用が継続的に進み、地域課題を自律的に解決する仕組みが形成される。		定性的：団体内に空き家調査・企画・賃貸契約、告知等に関する役割分担が形成 事業の方向性・ブランドコンセプトの決定 定量的：構築された連携企業の数（不動産業、建築士、自治体等） 広報・情報発信活動の実施頻度	採択後に調査する		・担当者・分担表・内部会議体制の整備 ・事業の方向性/ブランドコンセプトの明文化 ・週1回以上の発信体制が構築

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目		時期	
事業1. 地域農産物等活用団体：地域商社等 地域農産物の魅力を活かしたお土産商品の開発(地域外販路商品)と販路開拓を通じて、農業/産業の価値を再発見し、地域経済の循環を生む仕組みを構築する。これにより、地域内の資源が経済活動につながり、若者や外部人材との連携が生まれる短期アウトカムを実現する。		2025年4月～2028年3月	147/200字
事業2.地域資源保全・活用型NPO：森林保全、水源保全、景観保全等 中山間地域における森林や水源、景観といった自然資源の保全活動は、高齢化や担い手不足によって継続が困難となっている。これらの地域資源を守るだけでなく、「見て、学び、体験できる」観光・教育コンテンツとして転換し、収益化の芽を生むことで、地域資源の自立的な保全と地域経済の循環を両立させる仕組みづくりを目指す。		2025年4月～2028年3月	186/200字
事業3.伝統文化継承・発信型NPO：伝統芸能、伝統産業等 地域に根差した伝統芸能や伝統産業は、特に後継者不在の傾向が強い。そして、その魅力が地域内外に十分伝わっていない状況にある。これらの文化資源を観光・教育コンテンツとして活用し、体験・参加型の事業として立ち上げることで、次世代や外部人材との接点を生み出し、文化継承と地域活性の両立を目指す。		2025年4月～2028年3月	172/200字
事業4.歴史資産保全・活用型NPO：伝統建築群保全 史跡保全等 歴史的建築物や史跡は地域の文化的象徴である一方、維持管理、修繕費用の問題や利活用の担い手不足により荒廃・埋没の危機に直面している。そこで、観光・文化教育の視点からこれら資源の利活用を進め、住民と来訪者の接点を創出し、保存と活用が共存する仕組みづくりに着手する。		2025年10月～2028年3月	162/200字
事業5.遊休資産活用団体：空き家/空き地/商店街等 特に中山間地域では、人口減少や高齢化により、空き家・空き地・商店街等の遊休資産が増加し、地域の景観悪化・コミュニティの希薄化・経済の停滞といった課題が顕在化している。こうした資産を新たな交流・チャレンジの拠点として活用し、地域に再び人と活動の流れを生み出すことを目的とする。		2025年10月～2028年3月	163/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援		時期
事業1. 地域農産物等活用団体：地域商社等 地域商材の商品開発・販路拡大に向け、ビジョン策定や収益計画の構築、広報体制の整備など、事業運営基盤を強化する伴走支援を行う。また、地域の生産者や観光団体等と連携するネットワーク形成や事業成果の発信を支援することで、地域農産物の価値が可視化され、関係人口の拡大と販路の持続的発展につながる短期アウトカムを実現する。	2025年11月～2028年3月	178/200字
事業2.自然資源保全・活用型NPO：森林保全、水源保全、景観保全等 自然資源の保全活動を体験型観光事業へ転換するため、ミッションの明確化、企画・広報力強化、体験設計支援などの組織基盤整備を行う。さらに、環境教育・観光関係者とのネットワーク構築や情報発信を促進し、保全活動が地域の価値として可視化される環境を整えることで、住民や来訪者との協働が生まれ、共助による持続的な活用の仕組みが動き出す。	2025年11月～2028年3月	196/200字
事業3.伝統文化継承・発信型NPO：伝統芸能、伝統産業等 伝統文化の観光資源化に向け、ビジョンの再整理、収益モデルの立案、広報力強化などの組織基盤整備を支援。若手演者や職人との連携構築、教育機関との協働の場を設け、文化の担い手育成と発信体制を構築することで、観光・教育への展開が始まり、継承と外部接点の創出につながる。	2025年11月～2028年3月	160/200字
事業4.歴史資産保全・活用型NPO：伝統建築群保全 史跡保全等 地域の歴史資源を活用した観光・交流事業に向け、利活用方針の策定、協議体の立ち上げ、暫定活用ルール整備を支援。専門家や行政、住民をつなぐネットワーク構築や可視化された発信体制により、保存と活用の両立が現実味を帯び、地域の歴史への関心と関与が広がる。	2025年11月～2028年3月	155/200字
事業5.遊休資産活用団体：空き家/空き地/商店街等 空き資産の利活用に向けた目的・方針の明確化、利活用候補地の洗い出し、運営ルールや安全管理体制の整備を支援。起業希望者や地域外人材との連携促進、発信強化により、交流・チャレンジの場が生まれ、地域資産の価値が再評価される環境を整える。	2025年11月～2028年3月	141/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	事業進捗や成果は、ホームページやSNSを通じて積極的に発信し、広く認知されるよう努める。ターゲットは、地域事業者、移住者、移住希望者、自治体、支援事業者等を中心とし、実行団体や地域活動への関心を高める。また、観光地域に訪れる一般の方々には、アンケート等を活用し、地域PRと並行して国民休眠預金制度に関する情報提供を行う。これにより、地域の認知度向上と、地域活性化への参加意欲を喚起することを目指す。	199/200字
連携・対話戦略	社内（起業支援/地域コミュニティの専門家等）と、環境・防災に精通した企業・団体と連携し、助言や分析を通じて、各種事業の進捗を随時見直す。特に、事業の改善に向けたレポート作成を行い、実行団体の資金計画や経営面についても、分野専門家と共に安定的かつ持続可能な活動の推進を支援する。また、JANPIA等との連携を深め、事業の方向性や課題に対する意見交換を行い、より効果的な事業運営を目指す。	192/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	本法人は、中間支援組織として、助成期間中に構築したネットワークや実績をもとに、休眠預金に依存しない自走体制を確立する。企業とクリエイターをつなぐ製品化支援、自治体課題に対応するファシリテーター派遣、NPOの観光化支援、企業と学生をつなぐ就職支援イベント等の事業は既に始めており、これらを通じて、企画運営費や受託収入を確保する。これに加え、今回の支援対象も含め、地域の観光地等への誘客を促す情報発信とアフィリエイトによる収益モデル、さらには2025年秋に稼働するインバウンド向け体験サービスなど実働型収益も組み合わせたハイブリッド経営を推進する。基本は会費無料としつつ、成果報酬型や協賛による資金導入、民間企業との連携による資金調達も図る。こうした多元的収益構造により事業継続性を確保しつつ、地域内外の多様な主体が連携する支援体制を制度化し、社会課題が自律的・持続的に解決される仕組みの構築を長期的に目指す。	403/400字
実行団体	実行団体が事業終了後も休眠預金に依存せずに自走できるよう、本事業では稼げるソーシャルビジネス・観光ビジネスとなるように支援する。また、活動エリアを山形県内に限定したのは、団体間の連携や集客面での相乗効果を生みやすくし、面的な展開を実現するためであり、既存観光施設や大手旅行業者とも連携し、販路・認知の拡大と信頼性向上を図る。その他、本来の事業や保護/保全活動がおろそかにならないよう、省人材でも持続可能な運営が可能となるようなデジタル技術の活用や地域外専門人材のサポート体制を整備する。地域の理解を得ながら、インバウンド対応も慎重に進め、日本文化の発信と収益性を両立する。広報面では、SNSや地域メディアを活用しながら、企業や自治体との共同発信によって費用対効果を高め、地域全体への波及効果を生むことで、後続企業への自治体などからの公的な支援につながるように提案をしていく。	397/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	18/800字
関連する助成事業の実績はありません。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	831/800字
当法人は、地域資源を活かした持続可能なまちづくりと観光の実現に向けて、多様な分野との連携実績を有している。特に、株式会社ローヤルエンジニアリングとは、建築設備を基盤とし「快適環境創造企業」としてSDGsに基づいた事業を展開する同社の協力を得ており、環境に配慮した施設整備や社会実験の実施に加え、事務局運営に対する資金的・人的支援も受けている。また、日本大学工学部 環境生態工学研究室との連携により、微生物や土壌を活用した汚水浄化など、環境保全に関する技術的知見を取り入れた共同研究も実施している。	
山形県においては、地域住民や自治体との関係性を築き、中山間地域を中心に何度も現地を訪問。全地域を網羅してはいないものの、各地域が抱える共通課題やNPO法人の活動を把握しており、事業実施に際しては幅広い応募が期待できると考えている。現在、滋賀県では、自治体とNPO法人（まちなみ保存会）との共同事業が進行中であり、山梨県・宮城県とは観光や移住支援の分野で連携した取組を展開している。	
さらに、法人化前の任意団体時代から10年以上の関係を有する一般社団法人フェーズフリー協会からは、災害時にも有効な日常活用型施設の設計に関する助言を継続的に受けており、地域の防災と観光を両立させる視点での協力体制を確立している。	
また、理事長は国土交通省の「バリアフリー法設計標準」の改正作業に関わる専門委員であり、全国8万人の会員を擁する公益社団法人日本建築士会連合会の「福祉まちづくり部会」の副部会長として、全国の福祉・まちづくり系建築士とのネットワークを持つ。加えて、当法人には漫画家、脚本家、デザイナーなどの多様なクリエイターが参画しており、企画立案やコンテンツ制作を通じて、多様な切り口で地域魅力の発信が可能な体制を整えている。	
このように、当法人は多分野の連携・専門性・人材ネットワークを活かし、実行団体とともに持続的な地域活性化を実現する準備と実績を有している。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	実行団体は、地域の訪問から以下のカテゴリーの団体を想定している。 ・地域農産物等活用団体　：地域商社/伝統食材　等 ・自然資源保全・活用NPO：森林保全、水源保全、景観保全　等 ・伝統文化継承・活用NPO：伝統芸能、伝統産業　等 ・歴史資産保全・活用NPO：伝統建築群保全　史跡保全　等 ・遊休資産活用団体　　　：空き家/空き地/商店街　等 これらの地域資源を保護/保全/活用してきた団体を対象とする。	201/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1実行団体あたり4000万円程度を助成額とする。（各事業により費用は異なる）事業は3年計画としており、山形県での各地域の連携促進や実施地域での人材育成や多様な人達の交流拠点づくりも含めた内容とした。	99/200字
(4)案件発掘の工夫	山形県内には約460のNPOが存在し、そのうち自然・文化・景観の保全や地域資源の活用に取り組む団体は約100と見込まれる。また、地域商社は各自治体に1団体程度、計40団体が想定され、総数から見ても全体への周知が十分可能である。初年度はアンケート調査を実施し、関係団体の実態把握とニーズの可視化を図るとともに、活動紹介を行うポータルサイトを開設。協クリエーターによる写真・記事取材派遣や、当団体が得意とするイベント企画を通じて情報発信と信頼構築を進める。1年間の関係構築を経て、適切なタイミングで実行団体の公募を開始し、意欲と実力のある団体の参画を促す。	277/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	本事業に関わる人数は主にプロジェクト遂行に3名、バックオフィス機能に2名の実行体制とする。事業実施の窓口を一本化、連絡系統を明確にし、進捗状況などメンバーとの共有・連携をスムーズに行う。サポート体制も強化し、必要に応じ速やかに当法人メンバー（協力企業等）が対応する。協力企業の代表であるローヤルエンジニアリングからは、常時1名のサポートと資金の援助を受けている。						181/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	2	名	新規採用人数 (予定も含む)	1名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)		
			既存PO人数	1名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)		
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当法人では、代表理事の下に理事会を設置し、定期的な会議体を通じて事業運営の透明性と意思決定の妥当性を確保している。法令遵守を徹底するため、内部規程の整備と外部専門家による監査・助言体制を構築。職員向け研修や倫理規範の整備を通じ、ガバナンスとコンプライアンスの強化に努めている。						138/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし						

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2025/10/10 ～ 2028/09/30		
資金分配団体	事業名	中山間地における地域資源を活かした魅力的な観光ビジネスの創出		
	団体名	一般社団法人みらい観光デザイン機構		

	助成金
事業費	239,607,600
実行団体への助成	203,800,000
管理的経費	35,807,600
プログラムオフィサー関連経費	23,436,000
評価関連経費	19,240,000
資金分配団体用	9,980,000
実行団体用	9,260,000
合計	282,283,600

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	21,617,400	76,714,800	75,794,800	65,480,600	239,607,600
実行団体への助成	19,600,000	64,200,000	64,200,000	55,800,000	203,800,000
－					
管理的経費	2,017,400	12,514,800	11,594,800	9,680,600	35,807,600

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	1,302,000	7,812,000	7,812,000	6,510,000	23,436,000
プログラム・オフィサー人件費等	832,000	4,992,000	4,992,000	4,160,000	14,976,000
その他経費	470,000	2,820,000	2,820,000	2,350,000	8,460,000

3. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	520,000	5,740,000	6,680,000	6,300,000	19,240,000
資金分配団体用	260,000	2,740,000	3,680,000	3,300,000	9,980,000
実行団体用	260,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	9,260,000

4. 合計

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	23,439,400	90,266,800	90,286,800	78,290,600	282,283,600

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	13,350,000	94.7%

事業費のうち自己資金・民間資金による負担を20%未満とすることを申請する場合は「自己資金に関する申請書」に理由等を明示してください。
特例申請が認められた場合でも、複数年度の事業では、最終年度の補助率は80%以下とします。

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	みらい観光デザイン機構		
郵便番号	103-0025		
都道府県	東京都		
市区町村	中央区		
番地等	日本橋茅場町2-13-8 第一大倉ビル4階 FLAT4		
電話番号	0356416455		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.hoop2015.com/	
	その他のWEBサイト(SNS等)		
設立年月日	2014年（任意団体）		
法人格取得年月日	2024/11/24(予定)		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ホンダ タケシ
	氏名	本多 健
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	ホンマ マサヒロ
	氏名	本間 正広
	役職	理事

(3)役員

役員数 [人]	2	
	理事・取締役数 [人]	2
	評議員 [人]	0
	監事/監査役・会計参与数 [人]	0
	上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	2	
	常勤職員・従業員数 [人]	1
	有給 [人]	0
		無給 [人]
	非常勤職員・従業員数 [人]	1
	有給 [人]	1
		無給 [人]
事務局体制の備考	法人化に伴い整備していく予定	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	1
団体会員	
団体正会員 [団体数]	1
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	通帳管理者と決済者が同一		
決済責任者 氏名／勤務形態			
通帳管理者 氏名／勤務形態			
経理担当者 氏名／勤務形態			

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	行っていない
----------------	--------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	なし

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	なし

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	中山間地域における地域資源を活かした 魅力的な観光ビジネスの創出と就労支援
団体名:	一般社団法人 みらい観光デザイン機構
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されてい

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	10条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	11条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	11条の2	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	11条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	12条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	12条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	15条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で 行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に 関する除外規定は必須としないこととします。		社団法人のため提出し ない			
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事 の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	理事会を設置してい ないため提出不要			
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、 理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		理事会を設置してい ないため提出不要			
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	理事会を設置してい ないため提出不要			
(2)招集権者		理事会を設置してい ないため提出不要			
(3)招集理由		理事会を設置してい ないため提出不要			
(4)招集手続		理事会を設置してい ないため提出不要			
(5)決議事項		理事会を設置してい ないため提出不要			
(6)決議 (過半数か3分の2か)		理事会を設置してい ないため提出不要			
(7)議事録の作成		理事会を設置してい ないため提出不要			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」 という内容を含んでいること		理事会を設置してい ないため提出不要			
● 理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担 が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款 理事の職務権限規程	19条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してく ださい	監事監査規程	公募申請時に提出	監事を設定していない為	議事録	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報 酬等並びに費用に関 する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程 旅費規程	3条 理事会の決議	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程 旅費規程	3条 理事会の決議	

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	5条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	5条の3
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	6条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	7条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	8条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント防止に関する規程	1条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規定	9条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規定	10条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規定	7条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	7条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	7条3
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	4条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	4条の4
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	6条 8条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報制度に関する規程	4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報制度に関する規程	9条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	3条
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	4条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	7条 8条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与と規程	公募申請時に提出	給与と規程	3条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与と規程	7条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	6条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	9条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	10条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	2条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	1条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	2条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	4条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	5条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	4条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	2条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	6条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	7条 8条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	11条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	13条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	33条